

公 告

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達は「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)を利用した応札及び開札手続により実施するものとする。当該システムへは東北財務局ホームページ(<http://tohoku.mof.go.jp/>)からもリンク可能である。ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- (1) 契約名 盛岡合同庁舎電気需給契約
- (2) 購入物品 盛岡合同庁舎で使用する電気
- (3) 予定数量 予定契約電力：56kW
予定使用電力量：136,600kWh
- (4) 契約期間 令和2年12月1日から令和3年11月30日まで
- (5) 需要場所 岩手県盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎
- (6) 入札参加申込書の提出期限 令和2年10月29日(木) 17時00分
- (7) 入札書の提出期限 令和2年10月30日(金) 17時00分
- (8) 開札の日時及び場所 令和2年11月5日(木) 11時00分
岩手県盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎5階 共用会議室
- (9) (6) から (8) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、次のとおり格付けされ、東北地域の資格を有する者。
(資格の種類)「物品の販売」 (等級)「A」、「B」又は「C」
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 次の事項に該当することにより、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
イ 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反すること。
ロ 同担当官が行った入札の落札者となりながら、正当な理由がなく契約を締結しなかったこと。
ハ 同担当官が行った入札に際して不正又は不誠実な行為をしたこと。
ニ 経営の状況又は信用度が極度に悪化し、適正な契約の履行が確保されないと認められること。
- (6) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (7) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たす者であること。
- (8) 本件入札に関する説明を受けた者であること。なお、関係書類の郵送を希望する場合は、関係書類を当所より簡易書留で郵送することとし、入札参加希望者への到着を当所において確認(インターネットによる追跡調査)したことをもって閲覧したものとみなす。
- (9) 上記2.(6)の期限までに入札参加申込みを行い、その審査に合格した者であること。

4. 契約条項及び入札事項等説明の日時及び場所

- (1) 日 時 令和2年10月13日(火)から令和2年10月29日(木)まで
9時から12時及び13時から17時
(土曜日、日曜日及び休日等の閉庁日を除く)
- (2) 場 所 岩手県盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎4階 東北財務局盛岡財務事務所総務課
ただし、関係書類の郵送を希望する場合は関係書類を郵送する。
- (3) 問い合わせ先 岩手県盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎
東北財務局盛岡財務事務所総務課合同庁舎管理係(電話)019-625-3351(内線213)

5. 入札書の受付場所

場 所 〒020-0023 岩手県盛岡市内丸7番25号 盛岡合同庁舎4階
東北財務局盛岡財務事務所総務課 合同庁舎管理係
※土曜日、日曜日及び休日等の閉庁日は受付を行わない。

6. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

8. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

9. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

以上公告する。

令和2年10月13日

分任支出負担行為担当官
東北財務局盛岡財務事務所長 阿部 敏宏